

西東京市はいま 13

子育て支援について(その1)

西東京市では、子どもを産み育てたいと願う人が安心して子育てができるよう、家庭・地域・行政が一体となつて、あなたの子育てを応援しています。

子どもの成長には個人差があり、マニュアルはありません。成長、発達も育児書どおりにいくとは限りません。迷ったり、悩んだりするのは当然です。そのようなときは一人で悩まずに、気軽にご相談ください。

子育てに関する相談窓口

子育て支援課：今年度から新たに専門の相談員を配置しました。育児に自信が持てない、保育園や学校生活に不安があるなど、何でもお気軽にご相談ください。子どもに関する幅広い問題に、経験豊かな専門の相談員が相談に応じます。また、必要に応じて他の専門機関もご案内します。

保育園(保育課)：就学前の子どもの子育てに関する悩みや不安について、保育園の職員が電話で相談をお受けします。必要に応じて面談も行います。

児童館(児童課)：市内の児童館で、発達・育児・遊びなど、子育て全般についての相談を実施しています。相談を実施している児童館については、児童課にお問い合わせください。

健康推進課：妊娠、出産、育児に関することや保護者自身の悩みなど、子育てや健

康についてお悩みのときはご相談ください。電話や窓口相談のほか、地区担当の保健師等による訪問での相談にも応じています。

教育相談課：幼児から小・中・高校生の子どもさんに関して心配なことについて、臨床心理士等が相談に応じます。いじめや不登校・学業等の学校に関する問題や、心身の発達や親子関係の悩み等について、プレイセラピーやカウンセリングを行いながら一緒に考えていきます。

生活福祉課：母子および寡婦福祉法に基づいて配置された母子相談員が、随時相談に応じ助言等を行います。

民生委員・児童委員：日常生活における心配ごとや家庭内のトラブル、お子さんのことでお悩みの方は身近な民生委員・児童委員にご相談ください。皆さんの立場に立つて、問題や悩みを解決するお手伝いをします。地域の民生委員・児童委員の問い合わせは保健福祉総合調整課へ。4～5面でもご案内しています。

子どものための手当・助成制度

お子さんに対する手当・助成には次のものがあります。

児童手当：義務教育就学前の児童を養育している方が対象(公務員の方は勤務先で申請)で第1子・第2子は月額5千円、第3子以降は月額1万円が支給されます。所得制限があります(詳細は、

子育て支援課へ)。

乳幼児医療費助成：乳幼児が病気やけがなどで医療機関に受診または入院したときに医療費の一部を助成します。対象は、義務教育就学前の児童ですが1歳未満児を除き所得制限があります(詳細は子育て支援課へ)。

障害のあるお子さんへの支援

成長や発達に心配のある子、発達に遅れのある子の相談に応じ、日常の訓練や指導等支援を行っています。どの子も家庭や地域で健やかに育つよう応援します(詳細は、こどもの発達センター「ひいらぎ」・心身障害児通所訓練施設「ひよっこ」へ)。

また、学齢障害児童への放課後対策事業等も行っています(詳細は、障害福祉課へ)。

その他、お子さんに障害がある方への支援として次のような制度があります。

○障害児福祉手当・心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当・心身障害者医療費助成(詳細は、障害福祉課へ)

○特別児童扶養手当・児童育成(障害)手当(詳細は、子育て支援課へ)

ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の方へは、次のような制度があります。

○児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭医療費助成(詳細は、子育て支援課へ)

○ひとり親家庭居住安定支援・ひとり親家庭ホームヘルプサービス・女性福祉資金貸付・母子福祉資金貸付(詳細は、生活福祉課へ)

今回は、子育て支援事業について紹介します。

子育て支援課(☎内線151)

行財政改革推進委員会 答申

1面から続く。

健全で効率的な財政運営

市の財政は、いまだ危険水域にあります。合併に際し、各種サービスを高い方に合わせ調整したため、一段の財政硬直化が懸念されます。一方市税収入は、全体として微減傾向にあり、自主財源の確保は、ますます厳しくなる見通しです。合併による節減効果が完全に実現するまでには、時間がかかります。地方財源の配分見直しも進まず、地方交付税にも変化の兆しがあり、今後増大する行政需要をまかなう財源の確保には、厳しいものがあります。

しかし、住民生活に密接に関連する分野での安易なサービス低下は許されるものでなく、まずは行政内部の節減合理化努力が求められるとともに、公平・公正な税の徴収強化に向けてなお一層の努力が求められます。

また、財政状況については、既存の財政指標やバランスシート等を用いてできる限り客観的に評価し、これらの指標

を公開し、市民の理解を得られるようにする必要があります。

ところで、限られた財源の中で、これまでと同様に行政サービスを提供していくことは、困難な状況となつてい

ます。現行のサービスを今後とも行政が担うべきか検証するとともに、住民が負担すべき水準についても公平性・公共性・公益性の観点から検証することが必要です。特に恒常的に一般会計からの繰入に依存している特別会計は、財政健全化の立場から受益者の負担の見直しも含めて健全化策を検討すべきです。また、使用料・手数料については、受益にに応じた適正な負担水準を検討することも必要です。

効率的な行政サービスの実現のためには、業務の民間委託が必要で、保育所の運営を民間委託した市の例では、直営で運営したときの約半分の費用で済み、評判もよいようです。今後他の自治体で試みているように、さまざまな方面で民間委託が可能で、補助金制度は、公益性のあるさまざまな活動の支援策として一定の効果を収めています。新たな分野への配分が困難となつてい

ます。支出基準の策定や情報公開により、真に必要な補助金を選別し、効果的に運用すべきです。

公共施設については、都心部に近く利便性が比較的高いという西東京市の利点を生かしつつ、地域に密着した分散型の整備を

検討していくべきです。合併による市の形状変化に伴う施設配置の是正のため、公共施設の統廃合による余剰施設の有効活用をしつつ、住民の利便性や質の向上の観点を進めていく必要があります。

西東京市は、庁舎が2つに分かれているという困難な状況を抱えており、このことが市民の利便性や職員の事務執行上の効率性を阻害している面もあります。また、保谷庁舎の老朽度を考慮すると、統一した新庁舎の建設を構想していく必要があります。

入札契約手続きの改善については、次の措置を提案します。

徹底した入札情報の公開

一般競争入札の対象範囲の拡大等による競争条件の一段の改善

入札の電子化

市民による監視機能の設置

適切な組織体制と人事体制

組織のあり方は、市民に直接的な影響がありますから、類似業務はできるだけ一元化し、機能性を重視した市民に分かりやすい組織を作る必要があります。職員数については、10年間で28人を削減するという目標を定員適正化の取り組みの第一歩ととらえ、より一層の定員削減について今後の検証が必要です。地方分権による事務移管もある中、ITの活用、NPOとの協働、民間との適切な役割分担などにより職員数を適正な水準にするべきです。

ところで、時代の変化に伴う行政ニーズの多様化、複雑化、高度化に対処するために、柔軟に内部変革を図ることのできる職員の育成が欠かせません。行政サービスの質を決定するのは、職員的能力・資質にほかならず、社会の変

化に対応できる人材の育成は、市としての義務です。また、多様な行政ニーズに対応するため、民間などから多様な経験、能力を持つ人材を登用することも必要です。

公正で透明な開かれた市政

社会変化に対応し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うためには、事務事業の成果を客観的に判断する行政評価制度の導入が有効です。また新事業の実施前に投入コストと成果を評価し、成果の薄い事業を事前に選別する取り組みが必要です。

住民参加を進め、行政のなお一層の公正の確保と透明性を向上させるには、情報の公開が基本となり、行政と住民の相互信頼関係を築くうえで重要なものです。現行の情報公開制度を、インターネットを活用するなど多様な形態で拡充する必要があります。

近年、市民自ら市民活動を組織して公共サービスを生産し、提供するということになり、行政に代わる新たな公共サービスの担い手が出現してきました。行政は、こうしたボランティア、NPOといった市民活動の自主性、独立性を生かしつつ、公共サービスの新たな担い手として協働関係をどのように築いていけるのか検討する必要があります。

利便性を重視した行政サービスの向上

窓口サービスの良否は、そのまま市役所全体の印象として受けとめられる重要なものです。窓口で市民が戸惑わず、かつ、迅速、機敏に窓口処理が進むよう、総合窓口やワンストップサービスなどを視野に入れて、市民にとって利便

性の高い窓口サービスを模索する必要があります。申請、届出などの行政手続きの電子化は、住民からすると市役所に向くことなく、自宅や最寄りの公共施設から様々な手続を行うことができ、飛躍的に利便性が高まると期待できます。さらに行政側としても事務の効率化やサービスの質の高度化が図れることとなります。

重点施策

これまで述べてきた改革を実現させることで生じる財源的、人的、時間的な余力を、次のような施策に向けるよう要望します。

子育て支援策

個性ある学校づくりと学校選択制の取り組み

心の行き届いた高齢者対策

歩道の整備

ごみの減量化対策

不急の事業の中止

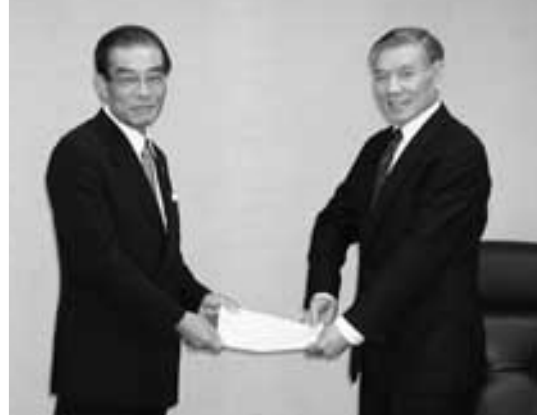
地方議会について

合併による在任特例制度による一時的な議員数の過剰については、さまざまな議論が行われてきました。議会の権能を尊重しつつも行財政改革の一端として議員定数の削減に向けて適切な措置をとられるよう要望します。

おわりに

西東京市が今後も輝き続けるためには、不断の行財政改革によるスリム化が不可欠であり、会社経営のように効率的に経営するのが理想です。これにより、新しい行政ニーズに 대응することができ、文化のあり高い近代的なまちに育っていくでしょう。そのための第一歩が無駄の排除、つまり絶え間ない行財政の改革なのです。

企画課(☎内線115)



箱崎委員長から答申を受ける市長

分散型の整備を

資質にほかならず、社会の変

利便性を重視した行政サービスの向上

企画課(☎内線115)